

## 特集「人権のひろば」

### 「人権尊重の輪をひろげるために」

平成30年度の内容を中心に、令和元年度の内容も含め、各学校・所園、団体などの取り組みについて、その一部を紹介します。

### 2018年度ふれあいフォーラム

### 2020年東京パラリンピック正式種目

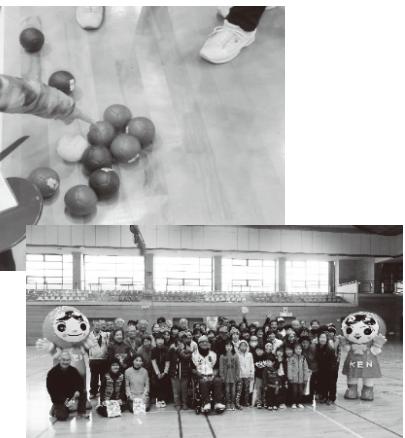
### 「ボッチャ」を体験しよう

主催＝住民人権課・生涯学習課

時・所＝2月17日 シートス

講師＝高田信之さん・片岡正教さん

(一般社団法人日本ボッチャ協会)  
パラリンピック正式種目のボッチャ



《競技用のボールと記念写真》

### 町人権まちづくり協会の活動

町人権まちづくり協会は、ありある

人権が尊重される明るく住みよい町づ

くりの実現に寄与することを目的とし

て、各自治会、団体などをもつて組織

してこられる住民主体の人権の啓発などを

行う団体です。

昨年度の活動について紹介します。

### 人権を考える集い

「失敗をかたる」

著書『ヒキコモリ漂流記』を振り返る～

時・所＝12月9日 コーベルホール

▼山田ルイ53世 講演会

(お笑い芸人 髭男爵)

神戸市にある六甲学院中学校に進学

するも、中学2年に引きこもりになる。約6年の引きこもり生活を経て、大学

に進学するが、その後中退し上京。芸

人の道へ。

現在は、ラジオパーソナリティやコ

メンター、執筆業などで幅広く活

動されています。引きこもりの生活を

振り返って、「今、ひとりひとりが、輝く

実際にボッチャの試合をして、みな

さん楽しくルールに親しんでください

ました。来年夏の東京パラリンピック

を盛り上げて「きましょ」。

(参加者の感想)

・説明もわかりやすく、年齢に関係なくゲームを楽しめました。

・初めてボッチャを知りました。とても楽しかったです。パラリンピックでは応援します。

・たくさん的人にボッチャが広まる」とを願っています。

定しました。  
入選者は「人権を考える集い(12月)」において表彰し、作品については啓発カレンダー、広報等に掲載し、町民参加の人権啓発活動として実施しました。(町教育委員会との共催)

(参加者の感想)

・失敗の意味を求めすぎないという言葉に救われる人がいると感じます。

・主人公になれなくても、楽しく生きていけるといつ言葉が良かったです。

・子どもたちが、年令に関係なく、色々なことで悩み、苦しみ、生きていくこと一生懸命進んでいくって思っています。



《2018人権を考える集い》

### 人権学習会

時・所＝10月27日 西公民館大会議室

テーマ＝豊能田で一田一田楽しく暮り

していくたいへん個人にとってのよろよ

い暮りしようと

講師＝認知症地域支援推進員

平野めぐみさん(豊能町地域包括支援センター)

世の中の多くの人たちは、「認知症になつたら、何もわからなくなり、何

もできなくなるのではないか。」とい

う古いイメージを持っています。認知

症になつたからといって、いきなりす

べてができないわけではありません

。自分の中の古いイメージを払拭し、

一日一日を楽しく」の住み慣れた豊能町で暮りして「かねよう、地域で、お互いがどのようにかかわっていけぬかを参加者の皆さんで考えました。

## 施設見学会

### 時リハビの田

舞鶴引揚記念館（京都府舞鶴市）

▼昭和20年、第二次世界大戦の終結とともに、当時、海外に残された約600万人もの日本人を帰国させなければならなくなりました。

舞鶴港は、その引揚港の一つとして、昭和33年まで、多くの引揚者を受け入れてきました。

舞鶴引揚記念館は、引揚者の苦難や歴史について、当時の貴重な資料を数多く展示し、平和の尊さを広く発信し続けています。館内に置かれている多くの資料を田のあたりにして、戦争の悲惨さ、当時の苦難について考える機会となりました。



《舞鶴引揚記念館》

## 「共に育むひのきの関係づくり」 ひかり幼稚園

日々の生活の中で、子どもたちの気になる様子をタイムリーに取り上げて職員劇にし、子どもたちと一緒に考えの機会を持っています。自分自身を大切にすると共に自分のことだけでなく、周りの友だちにも目を向け、相手の気持ちに気付いたり、考えたりすることができるようになってほしいといつ願いを持つて取り組んでいます。5歳児になると、相手の気持ちに気付いたり理解し、仲間関係を深めていきます。

5歳児の取り組みでは、トライフルになつた時や、自分が困つてしまつた時にすぐに泣いてしまい、友だちに助けてもらひやるのを待つていて姿を劇にして話しました。「困つたりどうしたらいいか聞いたらいこう」「なんも言わんかつたらわからんやん」など様々

な意見が出てきました。すぐに「助けてあげよう」「力になつてあげよう」と相手の気持ちを理解しようとすれども大切ですが、まず自分の気持ちを言葉で相手に伝えるとの大切さを再確認し、グッと涙をこらえて話をうどする姿が増えました。

これからも普段の子どもたちの気になる姿から、みんなで話し合つ事で子どもたちが共に育むひのきの関係を育てるといきたいと思っています。



《子どもたちと一緒に考える》

## 「カエル飼いたいなん」 「発見から学びへ主体性をもつた子どもを育てる」 吉川保育所

日々のあそびや生活の中から、子どもたちは、学びにつながる発見をしています。

所庭で遊んでいた5歳児。「あつ、カエル見つけた」とバケツを取りにきました。それを見た友だちが「一緒に捕まえたらか?」と声をかけ「やつた!」と大喜び。捕まえたカエルをバケツに入れて満足顔です。それを見ていたり5歳児に「そのままやつたら死んでしまう」と言われ、「3歳児はびっくり」「部屋で飼いたいねん」と言つた3歳児に5歳児が「バケツだと見えないから、よく見えるように水槽にい



《カエルを観察する》

れよ!」とアドバイスし「あつ、図鑑が部屋にある」と大急ぎで取りに行きました。図鑑を見じの話しあいが5歳児のリードで始まりました。「水を入れな死んどしまひ」「木がいぬ」「砂がいぬ」「葉っぱがいぬ」「土はね?」など気付いたことがたくさんありました。「ぼく、水を入れてくる」「じゃ、木を集めな」「俺、アミでハエを捕まえな」と子どもたちは役割分担をして活動を始めました。

自分たちで気つき考え方行動しようとすぬ子どもたちの姿に「育ちあひ力」を感じます。豊能には、子どもたちが興味をもつて、試したり、工夫したり、活動を始めました。

自分たちで氣づき考え方行動しようとすぬ子どもたちの姿に「育ちあひ力」を感じます。豊能には、子どもたちが興味をもつて、試したり、工夫したり、活動を始めました。

## 地域交流「のせの里」訪問 ふたば園

ふたば園では、【自分の住む地域について知る】【いろいろな世代の人との交流を深め、親しみをもつ】というねらいをもつて、地域交流を行っています。

（6月に、町内にある特別養護老人ホーム『のせの里』を4歳児が訪問し、交流をしました。隣には、東能勢小学校があり、兄姉のいる子たちには馴染みの場所ですが、のせの里があることを初めて知った子も多かったです。

交流会では、子どもたちが歌やダンスを披露したり、一緒に手遊びをしたり、利用者さんと子どもが1対1になつて手を使った遊ばせ遊びをしたりしました。利用者さんたちは、子どもたちが何をするのも「かわいいね」と喜んで見ておられました。「よく来たね。ありがと！」と涙ぐんでいた方もいらっしゃり、その姿を子どもたちは不思議そうに見つめていました。



《のせの里での交流》

### 人権講演会の取り組み 東能勢小学校

本校では、「仲間とともに育つ豊かな心」の育成をめざし取り組みを進めています。その取り組みの一つとして、いろいろな「出会い」を通して子どもたちが多様なものの見方や考え方ができるよう、毎年PTAとの共催で人権講演会を行っています。

昨年度は、「多様性について～違いを豊かさにつ～」とこの「トーマで黒島トーマス友基さんによる講演」を実現しました。トーマスさんの祖父は、アメリカ人です。トーマスさんは、たくさんの人と出会い語り合つ中で経験したことをお話をしされ、「みんな同じではない」とこうのことをお伝えしていただきました。



《「多様性について」人権講演会》

## ふれあいの中から 吉川小学校

吉川小学校は、全校児童が76人の全校の顔が分かる小規模な学校です。そのよさをいかして、登校班をはじめ、縦割り掃除や登校班遊び、低・中・高学年合同学習など異学年の交流を行っています。

「こと」「友だちにならう」との「認め受け入れ」を通じて、小さな気付きを積み重ねて、違いや個性を認め合える心が育つていくことを願っています。

学校では、いろいろな子どもたちと一緒に集団生活を送っています。お互いのことを知り合い、多様な存在を認め、尊重し合いながら過ごしていく所へと願っています。全ての人が大切にされ、安心して過ごすことができるよう、今後も取り組みを続けていくたいと考えます。

写真は、運動会の準備「ハチマキ体操」が終わった時のものです。上の学年のは、自分のハチマキを巻き終えると、下の学年の子の所に行き、ハチマキを結び直すのを手伝つたり見守つたりします。当たり前のよう心をよせている様子は、見ていても温かい気持ちになります。

また、保護者や地域の方が、毎日の登下校の見守りをしてくださつたり、吉小サポートーの方々が、1・2年「花いっぱいプロジェクト」、3年「地区めぐり」、4年「味噌パーティー」、5年「米作り」、6年「多田銀銅山見学」など年間を通し支援をしてくださつたりします。あいさつや何気ない会話が心通わせる場面の一つになっています。

温かい心にふれ、自分が大切にされる心地よさを感じると共に、相手にも元気を与えていたり、役に立つていると感じてもらつたりする所とに気がつくことがあります。

ふれあいの中から、自分も相手もかかわる喜びを少し感じた子もいます。のせの里以外にも、いろいろな地域

けがえのない一人である」ことを感じ取つて、ついてくれる」と思つます。

（サムルノリ）、美しい扇の舞（プチエ

チューム）を楽しみました。太鼓（チャ

## 『東ときわ台小学校 す・て・きプロジェクト』

### 東ときわ台小学校

（「」）の体験もさせていただき、日本

の打楽器と似たところや違うところに

気づく機会となりました。



国際理解教育の一環として位置づけた取組みでもあったので、鑑賞会の事前学習として、学年に応じて、ハングル語や韓国の文化などを学びました。異文化に触れることで日本の文化とのつながりを感じたり、多様な考え方を感じたりすることができ、実際に観る、聴く、触れる教育の大切さを実感しました。

巷ではののなどによるデマや偏見があふれています。多文化共生社会で

生きていく子どもたちが、人権感覚を

養い、自分で判断する力をもてるよう学校教育のありゆる場面で人権教育の取組みを今後も進めていきます。

## 光風台小学校

光風台小学校では毎年秋に芸術鑑賞会を行っています。昨年は韓国伝統舞踊の「柳谷【ポドルフェ】」を招きました。日韓交流の友好のシンボルとして朝鮮通信使の衣装を着た人たちが入場すると子どもたちは興味津々。その後に本校の二人の先生が韓国の伝統的な衣装で王様と王妃に扮して登場すると会場は大盛り上がりでした。伝統的な美しい衣装の演奏者による息のあつた五面太鼓（オゴム）や打楽器のセツシヨン



《韓国の伝統舞踊》

（）のスキンシップによるデマや偏見があふれています。多文化共生社会で生きていく子どもたちが、人権感覚を養い、自分で判断する力をもてるよう学校教育のありゆる場面で人権教育の取組みを今後も進めていきます。

この朝会では、毎月の生活目標に合わせて、普段の生活場面を用い、「どうすれば、このちよい関わりを築けるか」をみんなで考え合っています。これは、行動や言い方を型にはめることではなく、児童が自ら成功場面やポイントに気づき、見習いながら試したり、自分の行動を振り返ったりすることをねらいとしています。4月は『気持ちのよいあいさつ』について考え、学習後には身近なあいさつ名人を推薦し合

いました。

1月は『仲良く協力』について考えました。『みんなでできな東ときわ台小にしよう！』を合言葉に、今後も取り組んでいきたいと思います。



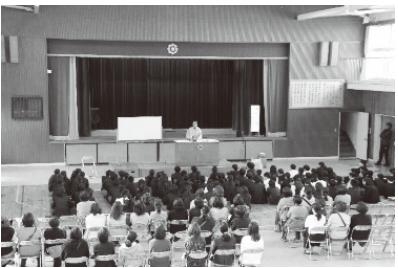
《東ときわ台小学校 す・て・き プロジェクト》

## 人権講演会といのちのお話 東能勢中学校

11月7日、落語家 露の新治さんをお招きしてPTA主催の人権講演会を開催しました。露の新治さんは、全国各地で人権をテーマにした講演や落語公演を積極的に行われている方です。講演では、生徒と保護者が耳を傾ける中、親子の関係からお話をいただき、「つながりの中で生まれてきた一人ひとりは宝の子」「自分がされて嫌なことはない」「根拠のない区別は差別」などたくさんのお話を教えてくださいました。笑いを交えてお話を教えてください、楽しい雰囲気で人権について考えることができました。

「自分の人生 自分が主役 願いに生きる 願生る」と色紙をいただき、校内に掲示しています。

11月22日、1年生は127の座による「いのちのお話」を通して、生まれてきたことの奇跡、生きている命の大切さを学びました。助産師さんと妊婦さんによる人形劇を通して、「赤ちゃんはどうやって生まれてくるのか」「出産・誕生は母と子の共同作業」といったなどをわかりやすく教えていただきました。命の尊さや親への感謝の気持つについても考えることができました。



《露の新治さん落語講演会》



《いのちのお話》

## 長崎での修学旅行を通じて 吉川中学校

平和学習といつても、1、2年生の頃までは、映像や教科書の中での話で、どこのか受身の姿勢が感じられる状況でした。しかし修学旅行で被爆地である長崎を訪れたことでの年生の「平和」に対する考え方、感じ方が変化したよ

うに感じます。

朝の集合や新幹線、バスでの移動中には「旅行」モードが強く、早起きの影響を全く感じさせないほど元気良く過ごしていました。しかし、長崎市内

の平和公園に近づくに連れて、口数も減っていき、各自の緊張感が高まってきていたことが伝わってきました。現地のガイドさんに連れられての平和フィールドワークでは炎天下にも関わらず、一人ひとりが集中してガイドさんの説明をメモし、自然と質問の声が上がっていました。

その後に行われた実行委員を中心となつて進めた平和式典では、学校で行つた練習とは一味も二味も違つた真剣な表情で合唱や平和宣言にのぞんでいました。

その日の晩には平和講話をを行い、被爆体験者である下平さんのお話を聞かせていただきました。長旅の疲れもある中でしたが、全員が集中してお話を聞き、お話の後にはたくさんの質問が出てきました。

●生活・人権相談（女性相談含む）  
生活上のさまざまな問題、人権に関する課題や、配偶者・恋人からの暴力・暴言、引きこもり等に関する問題などについての相談をお受けします。  
相談日、場所は次のとおりです。  
・毎週火・金曜日  
・毎週火・金曜日  
ふれあい文化センター  
・毎週水・木・土曜日  
西公民館相談室

●相談時間＝午前の時～午後の時  
毎週日・月曜日および年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。  
相談担当＝とよの人権地域協議会  
☎ 743-3004

## ●人権相談（豊能町地区人権擁護委員による）

色々なことがめまぐるしく変化する現代ですが、長崎で感じた「平和」への想いは変化させることなく、「戦争」や「核兵器」に対して胸を張つて「NO」と言える大人に成長してもらいたいです。

みんなさんは「人権擁護委員」を「存じですか？」人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持つものとされるような啓発活動を、日々、地域の中で行っています。

町においては、6名の人権擁護委員

## 生活・人権相談等のじ案内

### ●生活・人権相談（女性相談含む）

生活上のさまざまな問題、人権に関する課題や、配偶者・恋人からの暴力・暴言、引きこもり等に関する問題などについての相談をお受けします。

相談日、場所は次のとおりです。

・毎週火・金曜日

ふれあい文化センター  
・毎週水・木・土曜日

西公民館相談室

●相談時間＝午前の時～午後の時  
毎週日・月曜日および年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。  
相談担当＝とよの人権地域協議会  
☎ 743-3004

## ●人権相談（豊能町地区人権擁護委員による）

色々なことがめまぐるしく変化する現代ですが、長崎で感じた「平和」への想いは変化させることなく、「戦争」や「核兵器」に対して胸を張つて「NO」と言える大人に成長してもらいたいです。

みんなさんは「人権擁護委員」を「存じですか？」人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持つものとされるような啓発活動を、日々、地域の中で行っています。

町においては、6名の人権擁護委員

が活動しており、人権に関するあらゆる相談をお受けします。

相談日、場所は次のとおりです。  
・毎月第2月曜日

(ただし、閉庁の場合は次の開庁日)

- ・奇数月・吉川支所
- ・偶数月・役場本庁

相談時間＝午後1時30分～4時

相談担当＝人権擁護委員（次の6名）

豊能町地区人権擁護委員					
氏	名	し	司	一	
山	さと	し	司	いち	
田	里	こ	孝	こ	子
居	ば	よし	賀	み	美
富	永	あけ	暁	か	嘉
米	だ	ひろ	ひろ	ひこ	藏
上	の	い	井	彦	裕

問＝住民人権課 877-39-3400

また、大阪法務局でも大阪府内の人権擁護委員が人権相談を行っています。相談は無料で、相談についての秘密は厳守します。いじめ、差別、虐待など、ひとりで悩まず人権擁護委員に「相談ください」。

電話による相談は、みんなの人権110番(80570-003-110)などがあります。

問＝大阪法務局

800-60742-1400

## 人権の花運動・人権教室

大阪法務局（人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会）主催の平成30年度「人権の花運動」が東能勢小学校で実施されました。

1・2年生の児童のみなさんが球根からチューリップの花を育てました。

新1年生を迎える温かい気持ちがこめられています。

人権教室では、人権擁護委員が『白い魚とサメの子』という紙芝居を読み、相手を思いやる心、命の大切さ、自分らしさなどを学びました。

これらの活動を通じて、花への思いやりと、友だちと協力することにより仲間への思いやりの心が育めました。

「協力ありがと」「ありがとう」としました。



《人権教室と花運動》

わりなどの中での得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたもの

①1人1編とし、未発表（自作）のものに限ります。

②学校名、学年、氏名、題名を除いて、400字詰め原稿用紙で5枚以内。外

国語で作文を作成した場合または視覚に障害があり、点字若しくは録音データで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰め原稿用紙で5枚以内の翻訳文、墨字または反訳文を付する。

なお、5枚を超えた場合には、審査の対象となりませんので、注意ください。③応募作品には、学校名、学年、氏名、題名を明記してください。

④他の作文コンテスト等に重複して応募することはできません。

⑤応募作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。

応募先＝在学中の各学校

募集期間＝学校の担当の先生にお尋ねください。(町内の中学校は10月31日(金)必着)

主催＝大阪法務局・大阪府人権擁護委員連絡会

その他＝表彰などの詳細はお問い合わせください。

問＝大阪法務局人権擁護部第二課

800-60942-0400

## 人権啓発詩・読書感想文の募集 「わたしのきもち いまいじに つたえよ」

対＝府内小・中学生、支援学校小・中学部生

募集作品＝人権の尊さや、お互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さや平和の尊さを訴えることなどを内容とするもの。

①詩部門 形式・長さは自由。

②読書感想文部門 小学生(小学部)低・高学年 400字詰め原稿用紙での

枚以内、中学生(中学部)は、400字詰め原稿用紙で5枚以内。

※①②両部門に応募可能。いずれも1人1編、未発表の創作作品に限ります。

募集期間＝9月4日(水)必着  
※詳細はお問い合わせください。

大阪府人権局ホームページ  
(http://www.pref.osaka.lg.jp/-jinken/work2/index.html)

主催＝大阪府・大阪府教育委員会・人権啓発推進大阪協議会(愛ネット大阪)

問＝大阪府府民文化部人権局

800-60210-0800  
住民人権課(人権)

問＝府内中学生、支援学校中学部生

募集作文＝日常の家庭生活、学校生活、

グループ活動あるいは地域社会との関

## 第67回中学生人権作文コンテスト 作品募集

対＝府内中学生、支援学校中学部生

募集作文

グルーブ活動あるいは地域社会との関

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化 週間実施について

子どもの人権問題の解決のために、電話相談を強化します。

相談は無料で、秘密は厳守します。

### 【子どもの人権110番】

☎ 0120-007-110  
サウザイズのひよんめいばん

電話相談以外にも、通年、インターネットでパソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。

(インターネット人権相談窓口 URL)

<http://www.jinken.go.jp/>

実施期間 = 8月29日(木)～9月4日(水)

受付時間 = 午前8時30分～午後7時  
ただし、8月31日(土)・9月1日(日)  
は午前10時～午後5時

相談内容 = いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題

担当者 = 人権擁護委員、法務局職員  
問 = 大阪法務局 人権擁護部

☎ 006-6042-9400



2019年度（令和元年度）

## 人権に関する標語等の募集

～～ みんなで人権の大切さを考えてみませんか。 ～～

幅広く人権に関する標語等を募集します。テーマは特に設けませんので、日常生活の中で人権について感じておられることなどについてご応募ください。

**募集対象・内容** …… 小中学生の部（作文、絵画、標語）

・一般の部（標語）

**テーマ** …… 特に設けません。（家族のこと。地域のこと。日頃、感じておられることなど、自由です。）

**応募方法** …… 町立の小中学校に在学の方は各学校へご応募ください。

・町立の小中学校以外に在学の方、一般の部の方は下記によりご応募ください。

住所、氏名、電話番号、対象（一般の部または小中学生の部。※小中学生の部は必ず学年も記入してください。）を明記し、ハガキ、封書、FAX、Eメールにてご応募ください。

**一般の部は、町内に在住、在勤の方に限らせていただきます。**

- ・応募はおひとり、作文・絵画については1作品、標語については3作品までとします。
- ・入選はおひとり1作品とします。

注）応募作品は未発表のもので、類似または二重応募と認めた場合は、入選を取り消すことがあります。応募作品は原則として返却しません。（絵画を除く。）

**応募締切日** …… 小中学生の部（絵画、標語）、一般の部（標語）9月26日（木）まで

・小中学生の部（作文）10月24日（木）まで（9月26日より受付）

**あて先** …… 〒563-0292（住所記載不要）

豊能町住民人権課内 豊能町人権まちづくり協会事務局 宛

**問い合わせ** …… 豊能町人権まちづくり協会事務局

☎ 739-3402（直通）、Fax 739-1980、✉ jinken@town.toyono.osaka.jp

**発表** …… 広報とよの12月号以降に随時掲載する予定です。

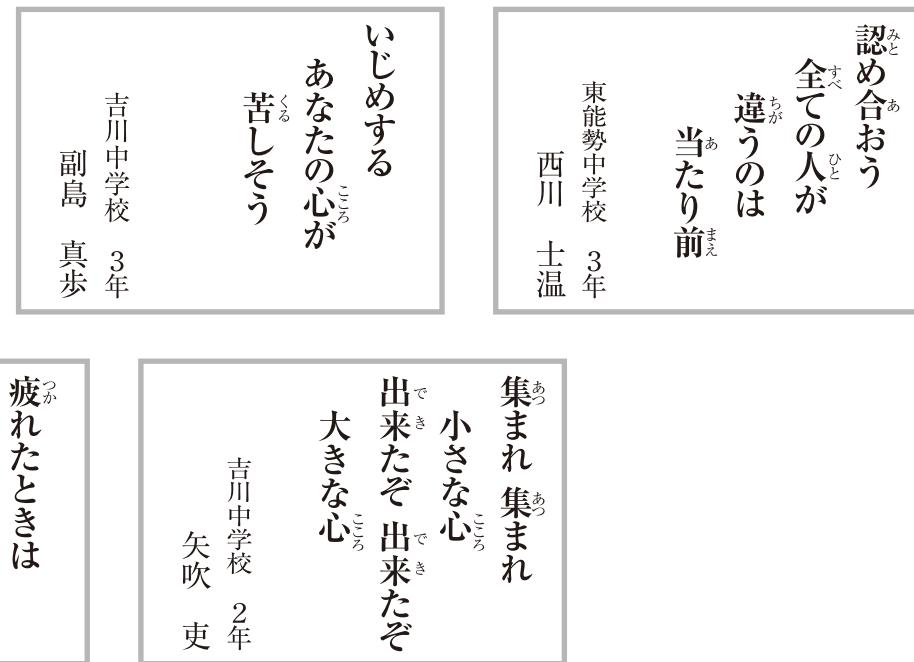
**表彰** …… 入選の方は、11月30日（土）にユーベルホールで開催の「人権を考える集い」において表彰します。（賞状と記念品を進呈します。）

**作品の取扱い** …… 審査会で一般の部（標語）、小中学生の部（作文、絵画、標語）ごとに選考を行います。結果は入選者のみに通知し、入選作品については、広報や啓発品などに掲載します。その際、一般の部は住所（地区名のみ）と氏名を、小中学生の部は、学年と氏名を掲載します。なお、作品の版権・著作権は主催者側に帰属します。（絵画はお返しします。）

**主催** …… 豊能町人権まちづくり協会・豊能町教育委員会

# 人権に関する作文・絵画(小中学生の部)入選作品

すべての町民の基本的人権が尊重され、差別のない明るく住みよい町の実現に向け、人権に関する標語、絵画、作文を募集しました。その中から、入選作品を随時紹介します。(学年は平成30年度のものです)



## 「ばあばはだいじょうぶ」を読んで

吉川小学校 2年 坂本 千花

このお話を読んで、「ばあちゃんはばあばが、大きです。りゆうは、ばあばは、いつでも「だいじょうぶだよ。」ってつばくんの頭をなでてくれるからです。でも、ばあばは、色んなことをわされるびょう気になつちやつて、つばくんの大好きなジャムを食べちゃつたり、夜にお外に出でて行つちやつたりします。

この本を読んで、「一番かんどうしたところは、つばくんが、ばあばが帰つて来たことをすぐに気づいて、くつ下をはかせてあげたところです。ばあがつばくんにくつ下をはかせてもらつた時、「大きくなつたね。」と思つて頭をなでたのかなと思います。かんどうしてなきそうになりました。ばあばが、いちごジャムを食べたり、かれはのお茶をすすめたりしたから、つばくんはばあばがいやになつたと思います。ばあばのことがあきたと思います。むかついていたけど、色んなメモをした小さな紙きれを見て、ぼくがわるいと思つたと思います。ばあばが書いたメモを見て、かなしかつたから何も言えなかつたし、自分がわるかつたと思ひます。「家ぞくのために出て行つた。ばあば、ごめんね。」と思つたと思ひます。ばあばがいなくなつたじけんは、けいさつが来るぐらい大へんだったと思います。ぶじ帰つて来て、つばくんはばあばをぎゅっとだきしめたかつたと思いました。

ばあばが家を出て行つた時、「もう帰つて来ない。」と思つたけど、帰つて来てよかつたです。でもばあばが帰つて来た時がすごくかなしくなりました。つばくんはばあばがいない時、ひまだつたと思います。かなしかつたと思います。読みおわつて少しずつなみだが出てきました。